

経営協議会学外委員からの意見及び本学の対応状況（平成 27 年度）

○・・・学外委員からの意見等

●・・・本学の対応等

経営協議会開催日	意見及び対応等
<p>平成 27 年 1 月 29 日</p> <p>平成 27 年 6 月 26 日</p>	<p>○ 研究不正を未然に防ぐだけでなく、不正が発生した場合の対処も重要である。</p> <p>○ 学内で実施しているコンプライアンスに関する研修の効果を検証し、充実を図るべきである。</p> <p>● 全学的なコンプライアンスの推進、充実及び強化並びにコンプライアンス事案の防止及びコンプライアンス事案が発生した場合の対応について、総括的な審議を行う組織として、コンプライアンス推進本部を平成 27 年 7 月に設置した。</p> <p>また、平成 28 年 1 月には、コンプライアンス事案に関する通報及び相談窓口を充実するため、学外の弁護士事務所に通報及び相談窓口（コンプライアンスホットライン）を設置した。</p>
<p>平成 27 年 1 月 29 日</p>	<p>○ 大学のプレゼンス・イメージを能動的・戦略的に発信すべきである。</p> <p>○ 研究成果のプレス発表の際には英語も用いた方がよい。</p> <p>● 京都大学ではこれまで、平成 26 年 7 月に策定した「京都大学の広報戦略」に基づき、広報活動の充実に努めてきた。</p> <p>平成 27 年 10 月には新たに国際広報室を設置し、コーディネーター 1 名とサイエンスライター 2 名を配置した。これにより、海外メディアに対する研究成果の発信力を強化し、本学の国際的なプレゼンスを高めるための体制を整備した。</p>